

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく 都市ガス・電気料金の値引きについて

2024年7月19日更新

島田ガス株式会社

1. 概要

島田ガス株式会社は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」(以下、「激変緩和対策」)に基づき、2024年8月使用(9月検針)分～10月使用(11月検針)分の都市ガス料金の値引きを実施します。

なお、**値引き適用にあたりお客さまによるお申し込み等の手続きはございません。**

<都市ガス料金の計算方法>

対象期間中は毎月値引き単価を反映した従量料金単価にて算定いたします。

ガス料金	=	基本料金	+	従量料金			
				<table><tr><td>従量料金単価</td><td rowspan="4">×</td><td rowspan="4">1ヵ月のご使用量</td></tr><tr><td>基準単位料金</td></tr><tr><td>± 原料費調整による調整額</td></tr><tr><td>— 値引き単価</td></tr></table>	従量料金単価	×	1ヵ月のご使用量
従量料金単価	×	1ヵ月のご使用量					
基準単位料金							
± 原料費調整による調整額							
— 値引き単価							

2. 対象期間

2024年8月使用(9月検針)分～10月使用(11月検針)分

3. 対象となるお客さま

【ガス】島田ガスの都市ガスをお使いのお客さま

※年間契約数量 1,000 万 m³ 以上のお客さまは対象外

4. 値引き単価(税込み)

【都市ガス】

(税込み)

	2024年8月分～9月分	2024年10月分
都市ガス	17.5 円/m ³	10 円/m ³

5. 値引き単価のご確認方法

値引き単価は、検針票(島田ガスからのお知らせ)、請求書、静岡ガス会員サイト「Web エネリア」上の Web 請求書等にてご確認いただけます。

なお、値引き額は「①政府の支援による値引き単価」×「②ご使用量」にて計算できます。

※ご契約のプランによっては、値引き額が異なる場合がございますので、ご了承ください。

【検針票イメージ】

ガス料金等請求書兼領収証 いつも弊社をご利用いただきありがとうございます。お寄せのご利用料金につきまして、下記のとおりご請求申し上げます。左の払込票にてコンビニ		2023年 5月分 ご使用量のお知らせ (検針票) XXXX 様 XXXXXXXXXXXX XXXX XXXX		料金番号 (供給地点特定番号) 090- 請求基本番号 8-21 ご契約種別 一般契約													
請求基本番号 8-		②ご使用量をご確認いただけます ガスご使用量 18m ³		請求金額 5,558円 (内ガス料金消費税等相当額 476円)													
請求年月 2023年 5月 請求金額 5,558円 (内ガス料金消費税等相当額 476円)		検針日 5月18日 ご使用期間 4月19日～5月18日(30日)		基本料金 838.20円 従量料金 4,402.26円 延滞利息 76円 リース料金等 242円													
支払期限日 6月19日 本状により弊社の係員が料金を申し受けることはありません。取扱者印なきものは無効です。		今回指針 2041 前回指針 2023 ご使用量(m) 18		政府の支援による値引き額を反映した金額を記載します													
受取人 (領収証の作成者) 島田ガス株式会社 0547-36-3900		当月適用単価(円/m ³) A 244.57 前年同月(m ³) [29日] 31		<table border="1"> <thead> <tr> <th>ご使用量(m³)</th> <th>当月基本料金</th> <th>当月従量単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A: 0 から 25まで</td> <td>838.20</td> <td>236.63</td> </tr> <tr> <td>B: 25をこえ159まで</td> <td>1353.00</td> <td>216.03</td> </tr> <tr> <td>C: 159をこえるもの</td> <td>6528.50</td> <td>183.48</td> </tr> </tbody> </table>		ご使用量(m ³)	当月基本料金	当月従量単価	A: 0 から 25まで	838.20	236.63	B: 25をこえ159まで	1353.00	216.03	C: 159をこえるもの	6528.50	183.48
ご使用量(m ³)	当月基本料金	当月従量単価															
A: 0 から 25まで	838.20	236.63															
B: 25をこえ159まで	1353.00	216.03															
C: 159をこえるもの	6528.50	183.48															
①政府の支援による値引き単価を記載します		サンプル		政府の支援によりガス料金は30円/m ³ の値引きがされています。【電気料金が低圧7円/kWh、高圧3.5円/kWhの値引きが適用されます。】													
印紙税申告納付につき島田税務署承認済		(お客さま控)		検針員													

6. 問い合わせ窓口

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の支援制度に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。

【経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局需要家向け窓口】

0120-013-305 : 全日 9:00～17:00(年末年始を除く)

* 詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>) をご覧ください。

ご使用量や料金の算定方法等がわからない場合や、ご契約いただいている料金プランの確認等については、島田ガス(TEL 0547-36-3900)へご連絡ください。